

令和2年度第2回北広島市市民協働推進会議

日 時	令和2年8月24日(月) 18:00~19:00
会 場	北広島市役所 3階 会議室 3D
出席委員	福与春美委員、成田俊樹委員、村上廣四委員、川辺栄子委員
事務局 市出席者	【市民環境部】高橋部長 【市民参加・住宅施策課】安田課長、立野主査、池田主事

1. 開会

事務局：定刻になりましたので、ただいまより、令和2年度第2回北広島市市民協働推進会議を開会いたします。

まずはじめに、出席委員が過半数を超えておりますので、北広島市市民協働推進会議設置条例第6条第3項の規定により、会議が成立しますことを事務局より報告いたします。

2. 諮問書交付

事務局：続いて、次第2「諮問書の交付」に移ります。

本会議の設置条例におきまして、「市が定める協働に関する指針及び協働のための制度に関すること」が所掌事務になっておりますので、これから皆様に「公益活動団体との協働指針の見直し」について審議をしていただきたく、市から委員会へ本案件の審議についての諮問をさせていただきます。

上野市長から福与副会長に諮問書を交付

なお、皆様にご審議いただきまして、その内容をこの会からの答申としてまとめさせていただきますこととなりますので、よろしくお願いいたします。

3. 市長あいさつ

事務局：それではここで、市長からご挨拶を申し上げます。上野市長お願いいたします。

市 長： あいさつ

事務局：続いて次第4「協議事項」に入っていきたいと思いますが、上野市長につきまして、この後、所要がありますので、この場をもちまして失礼させていただきます。

市長退席

それでは、ここからの進行は福与副会長にお願いしたいと思います。福与副会長よろしくお願いいたします。

議 長：それでは議題に入る前に、本会議を公開とし、会議録を作成・公表したいと考えますが、よろしいでしょうか。

異議なし

それでは、会議を公開とし、会議録を公表することといたします。

次に、会議録署名委員の指名でございますが、本日は成田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

令和 2 年度第 2 回北広島市市民協働推進会議

4 . 協議事項 (1) 公益活動団体との協働指針の見直しについて

議 長：それでは、協議事項 (1) 公益活動団体との協働指針の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

事務局： 協議事項 (1) について説明

議 長：ただいまの事務局の説明に対し、何かご意見・ご質問はありますか。

A 委員：このとおり進めていただきたいと考えています。北広島の NPO 団体や町内会などの活動をもっと活発にするような PR を具体的に進めていくような方針を進めていただきたいと思います。それと同時に、各団体の責任感を明確にしていくような具体的な取り組みが大切なのではないかと思うので、その辺も進めてもらいたいと思います。

B 委員：私ももっと PR をした方がいいと思います。ポスターを貼ったり、待っているだけではなく、ボランティアや町内会などに対し、市役所の人などが出向いて説明をしていく必要があると思います。

A 委員：北広島市内に NPO 法人はどのくらいあるのですか。

事務局：現在は 34 団体です。

C 委員：市内の NPO 法人について調べてみると、素晴らしい NPO 法人がたくさんあるという印象を受けました。もっともっとこの方たちに、市と一緒に活動してほしいなと思っています。

A 委員：私の家の近所にも、高齢者の健康促進のための NPO 団体があり、活発に活動しているが、実際には行政とどのような連携をとりながらやっているのかはわからない。困っている高齢者のサポートというのはとても重要な仕事だと思うので、もっともっと行政と緊密な連携を取ってもらいたいと思います。

C 委員：指定 NPO 制度の内容を読んで気になったのですが、現在 NPO 法人に対する寄附というのはあるのでしょうか。

事務局：NPO 法人の活動に賛同される方が法人に対して寄附を行うというのは一般的に行われております。

D 委員：北広島市の人口は、市になったときからあまり増えていないので、もしかしたら市民の方は、市そのものに対してあまり興味がないのかなと感じています。

市と一緒に取り組んでいくという事が遠く感じてしまう部分があるのかなと思います。協働以前に、市民が市とどうやって関わっていくのかということから入って、市民協働に深めていく必要があるのではないかと思います。

多くの市民が、北広島市が好きで市に関心を持っているとなるように市民に働きかけていくことが何よりも大切なのではないかと思います。

議 長：そのほかご意見等はございませんでしょうか。

それでは、ただいま皆様からいただいたご意見を、本会議の意見としたいと思います。ですが、よろしいでしょうか。

異議なし

では、答申書についてはどのようになりますでしょうか。

令和2年度第2回北広島市市民協働推進会議

事務局：会議での審議をもとに市長への答申書を作成することになりますが、会長、副会長に一任とさせていただき、ただいま皆様からいただいた意見を踏まえまして、事務局において整理をさせていただいたうえで、会長と副会長に確認していただき、答申書を作成したいと思います。いかがでしょうか。

議長：ただいまの事務局の説明について、皆さまよろしいでしょうか。

異議なし

では以上で、協議事項(1)公益活動団体との協働指針の見直しについての審議を終了いたします。

5. その他

議長：それでは続いて、その他として事務局から何かありますか。

事務局：今後の予定ですが、指針の見直しにつきましては、みなさまのご意見をもとに市としての案を完成させまして12月にパブリックコメントを行い、1月頃に決定したいと考えておりますので、次回の会議は1月に開催したいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

また、委員の任期が令和3年1月24日となっておりますので、任期中の会議はそれが最後になるかと思えます。

それ以降につきましては、この会議の設置条例におきまして、任期が2期までと定められておりますので、川辺委員以外は皆さま任期満了となります。次期の委員につきまして、11月ごろに公募をする予定としておりますので、皆様のお知り合いで関心のある方がいらっしゃいましたら、ぜひお声掛けいただきますようお願いいたします。

議長：ただいまの事務局の説明に対し、何か質問等はございますでしょうか。

質問等なし

6. 閉会

議長：それではこれをもちまして、令和2年度第2回市民協働推進会議を閉会します。皆様本日は大変お疲れ様でした。

議事録署名
